

玉東教学第1765号
令和2年3月30日

児童生徒保護者 様

玉東町教育長 上村公之
(公印省略)

教育活動の再開について(通知)

貴殿におかれましては日頃より町教育行政に御理解いただきありがとうございます。

国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新学期からの学校再開の方針が示されました。

熊本県では、すべての県立中学校等における教育活動において、4月1日(水)から感染拡大措置を講じたうえで再開することになり、県内市町村教育委員会にも各市町村の状況を踏まえつつ、同様の措置を講ずるよう要請がありました。

これをうけて、本町においても県と同様に4月1日(水)から教育活動を再開し、これに合わせ部活動(対外試合は不可)も再開し、入学式や始業式などの学校行事についても参加者制限、時間短縮などの感染拡大防止対策を講じたうえでの実施を可能とします。

なお、感染拡大の予兆がみられた場合は、急きょ臨時休業になる場合がありますので、日頃より臨時休業への対応を備えていただきますようよろしくお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

玉東町教育委員会 学校教育課

TEL 0968-85-3609

FAX 0968-85-2276

E-mail gakkou@town.gyokuto.lg.jp